

IV 教育施設

総合教育センター



構造	鉄筋コンクリート造
	地下1階地上3階塔屋
敷地面積	5,639.00 m ²
延床面積	7,708.24 m ²
屋内施設	地下1階 理科準備室、理科・音楽・美術・家庭科・技術工芸研修室、第6研修室、運動機能・作業能力検査室、電気室、機械室
1階	総務室、教育相談センター、第1研修室、特別支援教育センター、相談スタッフルーム、多目的相談室、第1～5相談室、教育相談室、第1・第2プレイルーム、ギャラリー、第1会議室
2階	カリキュラムセンター、児童生徒教育相談室、学校生活ルーム、健康教育資料室、教育情報サロン（かわさき T's・スクエア）、第3プレイルーム、聴能言語検査室、日常生活ルーム、資料室、試写室
3階	情報・視聴覚センター、第2～5研修室、コンピュータ研修室、第2～4会議室、情報処理室、調整室、スタジオ

総合教育センターは、①学校教育・社会教育・家庭教育に関し、時代に応じた基礎的、実践的、先導的な調査研究及びそれぞれの教育関係職員などの研修を受け持つ「教育センター」②市民の要請に応じられる幅広い内容を持つ教育相談及び特別な教育的ニーズのある子どもへの支援を中心とする「教育相談・特別支援教育センター」③教育に関する情報及び資料・教材などの整備・蓄積と提供サービスを行う先端的情報処理機能を併せ持つ「情報・視聴覚センター」の三つの部門から構成されている。

そしてこれらが単なる複合施設にとどまることなく、それぞれの特性を發揮しながら、相互の関連を密にして機能することにより、さらなる相乗効果をあげ、本市における研究・研修の中心的施設として、昭和59年6月に着工され、昭和60年12月に完成、昭和61年5月に開所されたものである。

1 施設の概要

本施設は、外観の形状がユニークであると同時に内部の各室も画一化を避け、機能・形状に特性を持たせている。又、コンピュータを中心とした情報機器類や音声映像装置などを取り入れ、研究・研修、教育相談、学習情報提供サービスに活かされるように工夫されている。

2 調査研究

令和4年度の調査研究は、実践研究主題を「自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成」として研究を推進した。

研究領域	研究会議名	研究主題
長期研究員・研究員による実践研究	国語科	文学的な文章を読む学習における自らの考えをつくり出す子の育成 —「主体的に読むサイクル」を手立てとして—
	体育・保健体育	自己と仲間のよさや課題を見付け伝え合う体育学習 —考えを共有する活動を通して—
	学力分析	新川崎市学習状況調査の結果活用に関する研究 —学校が育成を目指す資質・能力を育むための授業改善を通して—
	高校教育	自ら試行錯誤して学習する生徒の育成 —高等学校数学科を中心に問題を工夫して—
	情報モラル	1人1台端末環境における情報モラルの育成 —各教科等で端末を活用する場面を生かした授業を通して—
	学校教育相談	川崎市中学生における援助希求的態度の育成に向けて —「SOSの出し方に関する教育」プログラム試案の取組を通して—

カウンセラー研究員の実践研究	カウンセラー研究員	教師の「言葉選び」を重視した教育相談活動の実践 —生徒アンケートを踏まえた教師意識の向上をめざして—
指導主事・研究員による実践研究	理科	観察、実験を通じた学習の充実を図るための理科安全指導 —「理科実験安全指導の手引き（改訂版）」の作成—
	音楽科	音楽に対する感性を育む題材の授業デザイン —個の感性を育み、新たな価値が生まれることを通して—
	技術・家庭科	「主体的・対話的で深い学び」を実現する技術・家庭科の授業づくり —G I G A端末を活用した学習指導を通して—
	外国語科	言語活動のさらなる充実を目指した授業づくりの工夫 —児童生徒が主体的に学習に取り組むことができる指導過程の工夫を通して—
	特別活動	問題発見し、目的意識をもち、主体的に学び合う児童生徒の育成 —事前の活動から実践までの一連の学習過程を通して—
	健康教育	性の多様性について理解を深める健康教育 —自他の個性を尊重し、互いに認め合える人間関係づくり—
調査・基礎研究	カリキュラムセンター	R3「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 R4「1人1台端末」を効果的に活用した学習指導に関する研究
	情報・視聴覚センター	情報モラル教育の実態についての調査・基礎研究
	教育相談センター	不登校児童生徒の抱える背景と支援の実態についての調査・基礎研究
	特別支援教育センター	児童生徒の困難さに応じたG I G A端末の活用に向けた研究
施策研究	カリキュラムセンター	新川崎市学習状況調査の分析及び活用とスタディ・ログに係る研究
		習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に係る研究
		かわさきG I G Aスクール構想に係る研究
		全国学力・学習状況調査の分析及び活用に係る研究

(1) 研究報告

- ア センターの研究報告会(令和5年1月25日)
当センターの実践研究及び調査・基礎研究を報告し、研究協議、指導講評を通して研究の成果を市内の学校、社会教育機関に還元した。
研究報告：13分科会（オンライン含む）
参加者：603名
- イ 教育研究所連盟等対外研究発表
・神奈川県教育研究所連盟 第69回教育研究発表大会（県立総合教育センター）
研究発表：7分科会
参加者：52名
・関東地区教育研究所連盟 第93回研究発表大会

(2) 研究冊子等の発行

「研究紀要」36号の刊行。各研究機関、市内学校教育・社会教育機関へ配布した。

3 教育関係職員研修

(1) 目的

教育関係職員等を対象に、川崎市教職員育成指標に基づいて専門性の確立とライフステージに応じた資質・能力の向上をめざし、充実・精選した研修を行い、

本市教育の発展に資する。

(2) 基本方針

- ア 各センターの連携を図り、ライフステージに応じた研修を推進し、系統的に研修できるようにする。
- イ 各研修においては、適切な講師の招聘及び内容の焦点化、実施形態や実施方法の工夫・改善を図り参加者にとって有意義な、魅力ある研修とする。
- ウ 各研修においては、実践的・体験的な内容を多く取り入れる。また、演習や実習等で使用する資料は、各学校等での実践に活用できるようにする。

(3) 重点課題

- ア 川崎市教職員育成指標に基づき、各研修で育成をめざす資質・能力を明確にし、教員の多忙化につながらないようにしながら、研修内容を見直す。
- イ 教員がよりよく資質・能力を向上させていくために、研修・研究と実践との往還を意識したり、校内O J Tを活性化させたりしているかを確認する。（研修の還元状況の把握に努める。）

(4) 研修の推進

基本方針及び重点課題に基づき、令和4年度は次の研修を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止により一部の研修については中止とした。

ア 必修研修

①ライフステージに応じた研修

- ・新規採用教員研修（養護教諭、学校栄養職員を含む）
- ・年次別研修（2年目教員、3年目教員、2校目異動者、中堅教諭等資質向上、15年経験者）
- ・新任総括教諭研修
- ・管理職研修（新任校長、新任教頭、校長、教頭）

②経験に応じた研修

- ・小学校夏季体育実技
- ・中学校夏季体育実技
- ・小学校新規採用教員水泳実技
- ・小学校音楽科実技
- ・中学校数学科初任者教員指導力向上
- ・中学校理科初任者教員指導力向上
- ・小・中学校合同道徳教育
- ・新任教務主任

③その職に応じた研修

- ・養護教諭
- ・学校プール安全衛生・蘇生法
- ・中学校外国語教育指導力向上研修
- ・高等学校外国語教育指導力向上研修
- ・小学校英語強化教員（ERT）研修
- ・小学校外国語教育推進担当者（CET）研修
- ・市立学校理科主任研修会
- ・道徳教育推進教師
- ・キャリア在り方生き方教育・進路指導
- ・特別支援学級等新担任者
- ・特別支援学級等新担任者2年目
- ・通級指導教室新担任者等
- ・支援教育コーディネーター養成
- ・教育相談研修会
- ・新任栄養教諭
- ・GIGAスクール構想推進教師（GSL）研修
- ・情報教育学校担当者会研修

イ 希望研修

- | | |
|---------------|-------|
| ① ICT活用研修 | 22 講座 |
| ② 授業力向上研修 | 15 講座 |
| ③ 教育課題研修 | 12 講座 |
| ④ 職能別スキルアップ研修 | 3 講座 |

ウ リクエスト研修（学校支援研修）

各学校の要請に応じて、担当指導主事が個々に支援や助言等を行った。

エ その他の研修

教育研究（部）会等との共催研修を行った。

4 教育の情報化

「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を推進するため、市立学校のICTの環境整備、市立学校の教育用ネットワーク（学習用・校務用・図書館用）の運用管理、教員の授業力向上に向けてICT活用指導力を高めるための研究・研修、教職員の業務の効率化を図るためのシステムの運用等を行った。

特に、国より提唱された「GIGAスクール構想」の実現に向けたGIGA端末の活用について関係部署と連携を図りながら円滑に行った。

また、コロナ禍の中の情報発信手段として求められてきた即時性の高い学校ウェブサイトを目指し、CMS（コンテンツマネジメントシステム）の運用を進めた。

(1) 教育の情報化に向けた研究の推進

長期研究員と研究員による「1人1台端末環境における情報モラルの育成」の研究を行った。また、市内3校の教育情報化推進モデル校と推進協力校1校での実践をもとに研究を進めた。他部署と連携をしながら、「かわさきGIGAスクール構想」に関する教職員向け「ハンドブック3」を作成し、教職員向け情報共有サイトで公開した。

(2) 授業力向上に向けたICT活用指導力を高めるための研修の充実

指導力の向上や確かな学力の育成、校務の標準化・効率化を図るために、効果的なICT機器の活用研修を推進した。

- ・校務支援システム研修（全7回）
- ・ICT活用研修（希望研修3回）
- ・リクエスト研修（情報6回・GIGA6回）
- ・情報モラル教育に係わる研修（各学校年1回以上）
- ・「かわさきGIGAスクール構想」実現に向けた研修（GSL研修3回・希望研修20回）

(3) 市立学校等ICT機器の計画的整備

「かわさきGIGAスクール構想」の実現に向けたICT環境の整備及び保守運用を進めた。

<整備及び保守運用の内容>

- ・児童生徒1人1台分のコンピュータ端末の保守運用
- ・1人1アカウントの保守運用
- ・ICT支援員の配置
- ・緊急時対応用モバイルWi-Fiルーター・回線確保
- ・大型提示装置及びテレビスタンドの更新、老朽化テレビの処分

(4) 教育情報ネットワークシステムの活用促進

- ・教育情報・学習指導案データベースの有効活用
- ・学校ウェブサイトの更新・充実への研修等の支援
- ・図書館総合システムの有効活用

(5) 校務支援・学務システム等の活用促進

教員の校務の効率化と重要情報保護の観点から校務支援システムや学務システムの円滑な運用を図った。新校務支援システム（C4th）の機能拡張した「ダッシュボード」について、操作等を支援するために訪問サポートを行い活用の促進を図った。

(6) 教職員の情報モラルの徹底と市立学校の情報セキュリティの向上

GIGAスクール構想でのクラウドサービス利用やアカウント使用にあたり、学習で使用する情報の扱いの整理見直しによる、学校情報セキュリティ対策基準の改定を行うとともに、個人情報や共有フォルダ等の

扱い方について、教職員に対し情報モラルに関する研修や資料提供を行った。

また、コロナ禍の中で求められたオンライン指導等の円滑な実施のため、教育のオンライン利用に伴う情報セキュリティに関するガイドラインやチェックリストを更新するとともに、オンライン指導を行う際の手順や導入アプリケーション毎の事例を紹介した指導資料を各学校へ示した。

(7) 市立学校インターネット問題に対する取組の推進

「川崎市立学校インターネット問題相談窓口」での相談（電話・メール）件数は年間 22 件

保護者・大人向けにネットトラブルの未然防止及び啓発等のため、「川崎市版 保護者向けインターネットガイド」を作成し、全小 1～高 3 保護者・教職員に配布した。

5 視聴覚教育

市民の学習ニーズがますます多様化、高度化、個性化する中で、視聴覚媒体による情報提供は、一段と重要性を増しつつある。視聴覚センターは、地域の情報センターとして、良質な視聴覚メディアを提供するなど、学習効果を高める条件整備に努めている。主な事業は、次のとおりであった。

(1) 視聴覚教材・機材の貸出業務

集配車を週 2 回（水・金）運行し、視聴覚ライブラリー（教育文化会館・各市民館）を窓口として貸出業務を行った。

令和 4 年度の教材・機材の貸し出し本数は 319 本、利用人数は 5,564 人であった。

(2) 平和教育推進事業

関係各局で実施する平和教育推進事業の一つとして、平和教育映像教材等連絡調整会議を開催し、平和教育等に関する映像資料に関する助言を得て、10 作品を購入した。

(3) 第 40 回「わが町かわさき映像創作展」

市民生活に豊かな映像文化を育むことを目的とし、川崎市の地域に関するテーマ及び自由テーマでアマチュア作品を募った。応募総数 20 点、入賞作品 13 点

6 教育相談・特別支援教育

(1) 相談

児童生徒が示す行動は、近年ますます複雑で多様化し、子ども本人・保護者、教師の悩みは深い。当センターでは、より良い援助ができるように、来所相談、電話相談の体制を整え研修を積み、相談活動の充実を図ってきた。

また、教育相談センターと特別支援教育センターは常に連携を取り、協力体制のもとに教育相談を進めてきた。

教育相談センターが担当した令和 4 年度の相談では、性格・行動に関する内容が多く、新規来所相談のうち約 7 割は不登校に関するものである。

特別支援教育センターの令和 4 年度の新規来所相談

件数は 1,490 件だった。小学校入学に関わる就学相談について、児童の障害の状態や保護者の意見の多様化等により合意形成が困難なケースが多いため、他機関を訪問する等により、さらに連携を深めるとともに、多様な場面での相談により、適切な助言を行うなど工夫している。

学校コンサルテーションでは、来談者や学校の要請に基づき、教育相談や特別支援教育に関する支援を行った。特別支援教育に関しては、検査結果報告書を作成した（291 件）。また、多様化する相談内容に適切に対応できるよう相談員の研修に努めている。

(2) ゆうゆう広場

市内 6 か所に設置しているゆうゆう広場（みゆき・さいわい・なかはら・たかつ・たま・あさお）では、通級する不登校の児童生徒に対し、小集団での体験活動・学習活動等を通して、自主性の育成や人間関係の適応性を高めることにより、学校や社会への復帰につながるよう支援・援助を行っている。令和 4 年度は、小学生 60 名・中学生 142 名の計 202 名が通級した。また、ゆうゆう広場専用のマイクロバス「ゆうゆう広場号」の活用により、いろいろな施設利用が定着し、活動の面でもその幅が大きく広がっている。

(3) 不登校家庭訪問相談

不登校家庭訪問相談事業では、学校に行けない（不登校）、あるいは家に閉じこもり気味の状態である子どもの家庭を家庭訪問相談員が訪問している。令和 4 年度の訪問件数は 39 件であり、延べ 166 回の相談を行った。

(4) スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラー

スクールカウンセラーを市立全中学校、市立高校に配置し、令和 4 年度の相談延べ人数は 23,839 人であった。

また、学校巡回カウンセラーを 7 名から 15 名に増員し、特別支援学校への要請派遣を維持しつつ、市立小学校へは、月 2 回程度の定期派遣を開始した。その結果、学校巡回カウンセラーの年間相談延べ人数は令和 3 年度の 2,231 人から、令和 4 年度は 11,480 人と、飛躍的に増加し、早期に適切な相談を実施することができるようになった。

この他、学校が関係する事件事故に対する緊急支援としてのカウンセラーの派遣も行い、児童生徒の心のケアにあたった。

(5) 特別支援教育の振興

第 2 期川崎市特別支援教育推進計画に基づき、以下の事業等に取り組んだ。

① 一貫した相談支援体制の整備

- ・学習指導要領に基づいた個別の教育支援計画（サポートノート）の活用推進
- ・就学相談・教育相談における書式の活用推進

② 特別支援学校の機能拡充と特色ある学校づくり

- ・特別支援学校の地域支援体制（センター的機能担当教員による巡回・要請支援）の充実

③ 小・中・高等学校における支援教育の推進

- ・全校種で支援教育コーディネーターに名称統一
- ・全小学校に支援教育コーディネーター専任化に加えて、全中学校に支援教育コーディネーターが業務に専念できるよう非常勤講師を配置
- ・高等学校9校に高等学校支援員を派遣
- ④ 教員の専門性の向上（各種研修）等
 - ・学校現場のニーズに即した研修内容の再構築
 - ・合理的配慮提供、ユニバーサルデザインの授業に関わるリクエスト研修の実施

7 外国語指導助手（ALT）等の配置事業

令和4年度は外国語指導助手（ALT）113名を小・中・高等学校、特別支援学校及びゆうゆう広場に計画的に配置した。また、英語教育改革に対応した小学校外国語（英語）教育中核教員研修、中・高等学校外国語（英語）教育指導力向上研修を実施し、教員の指導力向上を図った。

8 広報活動

総合教育センターの事業の紹介・報告、施設・教育機器の利用促進を図るために、「所報」を年2回、「センター通信」を年3回発行した。また、研修、研究及び調査の報告をまとめた「事業報告書」を刊行した。

これらの刊行物を各教育機関や教育関係職員等に送付した。

9 ギャラリー

「川崎の教育を一目で」わかるようにと1階のギャラリーに関係資料を陳列した。小・中・高等学校、特別支援学校用教科書等の常設展示場（教科書センター）として設置されており、常時閲覧することができる。

10 運営会議

総合教育センターの運営について、14名の学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者によって構成される運営会議を開催した。なお、令和4年度は次のとおり開催した。

- 第1回 令和4年7月15日
- 第2回 令和5年3月15日

教育文化会館・市民館・分館

1 基本方針

教育文化会館・市民館・分館は、市民の学習の自由と自治を守り、市民主体の社会教育・生涯学習をつくってきた歩みをさらに力強いものにするために、次の基本方針により事業を実施している。

- (1) 市民一人ひとりの学習する権利と自由を保障し、市民の主体的な学習活動を振興する。
 - (2) 人権尊重の精神に基づき、市民一人ひとりが互いに認め合い共に生きる社会の創造をめざす。
 - (3) 市民の主体的な学習活動の振興を通して、市民参画と協働による市民自治の実現をめざす。
- 令和4年度も、社会や地域の課題の解決をめざした学びの場づくりへの市民参加を促進し、学びと人々のつながりづくりが、市民と市民、市民と職員との協働によって展開され、新たな公共性の創出に寄与することをめざした。

2 事業の柱

(1) 社会参加・共生推進学習事業

社会参加の機会を得にくい人（障がいのある人、外国人市民）を対象とした学習機会や、市民ボランティアとの共同学習の機会の提供により、社会参加促進や共に生きる地域社会の構築をめざす。

識字学習活動	外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、日常生活に必要な基礎的な日本語の学習を支援するとともに、学習者とボランティアが学び合う関係づくりをとおして、共に生きる地域社会の実現をめざす。(R4:13 学級開設)
識字ボランティア研修	識字学習活動にこれから関わる人へ向けて、また現在活動中のボランティアの資質の向上を図る。(R4:14 研修開設)
社会人学級	様々な事情で十分学習できなかった人が、中学課程の国語、数学など日常生活に必要な基礎的教養を身につける機会として開設する。(R4:1 学級開設)
障がい者社会参加学習活動	障がいのある人の社会参加を進めるため、地域社会での余暇活動の体験や交流により共に生きる地域社会の実現をめざす。(R4:7 学級開設)
障がい者ボランティア研修	障がい者社会参加活動の充実とボランティアの人権意識の向上をめざして、障がい者の理解やボランティア活動のあり方についての研修を実施(R4:1 研修開設)

(2) 市民自治基礎学習事業

平和・人権・男女平等などの現代的・普遍的課題、子育てなど地域社会の課題を市民が共同で解決していくための多様な学びの機会を提供する。

[普遍的課題学習活動]

平和・人権・男女平等推進学習	共に生きる地域社会の創造をめざし、憲法、教育基本法の理念に基づき、平和や人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に関して多様に学ぶ学級を、市民が企画に参加して開設する。 (R4:14 学級開設)
----------------	---

[世代別学習活動]

青少年教室事業	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。 (R4:9 学級開設)
成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域での仲間づくり、つながりづくりを促進する。 (R4:1 学級開設)
シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民がこれまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。 (R4:15 学級開設)
高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。 (R4:16 学級開設)

[子育て・共育学習活動]

家庭・地域教育学級	子どもを理解し、親の役割や家庭、地域の課題に関する学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。(R4:21 学級開設)
市民館保育活動	親等の学習活動への参加や、乳幼児の育ちを支援するために、事業に併設する形で保育活動を実施し、地域で支え合う子育ての環境醸成をめざす。(R4:16 事業)
保育ボランティア研修	保育活動を支えるボランティアの資質の向上を図り、地域で支え合う子育ての環境醸成をめざす。(R4:4 研修開設)

[家庭教育推進事業]

P T A 家庭教育学級	子どもの理解や親の役割、家庭環境や地域課題をめぐる諸課題についての学習を、主に小・中学校 P T A を中心に開設する。(R4:113 学級)
子育て支援啓発事業	子育て情報資料の作成や、情報交換・交流のための広場の開設等を7行政区で実施する。(R4:16 事業)
家庭教育支援講座	家庭教育に関してより気軽に参加しやすい学習機会を提供するため、多様な主体と連携して講座やイベントなどを実施する。(R4:2 講座)

(3) 市民学習・市民活動活性化学習事業

活力ある地域社会の創造をめざし、地域課題学習や文化活動など市民の自主的な学習や活動を支援・促進する。

[市民自主学級・市民自主企画事業]

市民自主学級	地域や社会の問題の解決に市民自らが取り組んでいく上で必要な学びの場づくりを、市民と行政の協働により開設する。(R4:12 学級開設)
市民自主企画事業	地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や市民の交流・ネットワーク活動など、多様な形態の事業を市民と行政の協働により実施する。(R4:17 事業実施)

[市民活動エンパワーメント事業]

市民エンパワーメント研修	生活・地域課題、今日的課題を市民自らが解決していくことができるように、市民活動、ボランティア活動に必要な学習として実施する。(R4:13 研修実施)
市民講師活用事業	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。(R4:11 学級開設)
リカレント教育推進事業	市民の学び直しの学習機会を提供することにより、市民自身が生涯にわたり学び続けていく自己啓発活動等の促進を図る。(R4:2 学級開設)
P T A 活動研修	各地区の特色を活かしながら、P T A 活動の更なる活性化を図るための研修を各区で実施する。(R4:7 研修実施)
生涯学習交流集会	いきいきとした各区の社会教育の展開に向け、市民と職員が意見を交換し、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざして実施する。(R4:12 集会実施)

[表現・舞台活動支援事業]

表現・舞台活動支援事業	市民の主体的で自由な表現活動を振興し、地域に根ざした市民の文化創造に資することをめざす。(R4:未実施)
-------------	--

[学習情報提供・学習相談事業]

市民の学習と活動を支援するため、様々な学習情報・市民活動情報の収集・整理・提供を行う。

(4) 市民・行政協働・ネットワーク学習事業

地域の生涯学習の推進や、子育て・福祉・環境などの様々な地域課題へ協働して取り組んでいくために、関係機関や学校、市民団体との連携を各区で進める。

(5) 現代的課題対応学習事業

社会の変化や折々の時代の要請に的確に対応し、喫緊の地域課題の解決に向けた柔軟な学習活動を推進する。

地域コミュニティ交流・学習事業	地域コミュニティの課題解決あるいは地域コミュニティの活動・交流に関わる学習機会を提供し、市民自らが地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援する。(R4:5 事業実施)
-----------------	--

現代的課題学習事業	現代的、今日的な課題に係る学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。(R4:15事業実施)
-----------	---

(6) 教育文化会館・市民館学習環境整備事業

教育文化会館・市民館・分館を市民の生涯学習、市民活動の拠点とするために、様々な学習環境を整備する。

事業：各種広報活動、視聴覚ライブラリー事業
など

教育文化会館・市民館・分館施設一覧

教育文化会館

昭和42年4月設立

(旧産業文化会館、平成2年改名)

設備 会議室7、大会議室(300名)、学習室6、談話室、美術工芸室、実習室、茶華道教室、視聴覚教室、料理教室、イベントホール、ギャラリー、児童室

交通 JR川崎駅東口からバス「教育文化会館前」下車1分、川崎駅下車15分



川崎区の面積は40.25k㎡で市内最大規模の面積である。地域は中央地区・田島地区・大師地区の3つに分かれている。工業・商業・行政の要地と住宅地が同居しながら変貌しつつある。また、外国人登録人口が市内で最も多く、多文化共生のまちとして生涯学習の展開が求められている。

教育文化会館大師分館

平成7年11月設立

設備 図書館、和室、学習室2、談話室、児童室、実習室

交通 京浜急行大師線川崎大師駅下車2分



大師分館は、京急川崎大師駅から徒歩2分の商業地域の13階建てマンションの2階部分を市民館と図書館とで占める都市型複合館である。宗教施設や商工業の町というイメージが強い大師地区だが、地域の伝統に基づいた新しい学習・文化のまちづくりの一端を担う施設として、地域住民の期待は高い。

教育文化会館田島分館

平成4年10月設立

設備 図書館、和室、学習室2、談話室、児童室、実習室

交通 JR川崎駅東口からバス「大島三丁目」下車2分



田島分館(プラザ田島)は地域の身近な生涯学習の拠点として親しまれている。近隣には、ふれあい館、朝鮮初中級学校、特別支援学校、こども文化センター、小・中学校、いこいの家や幼稚園も点在している。田島地区は商工業と住宅の混在する地域として、また、多様な価値観の並存する地域・高齢化率の市内で最も高い地域として等、様々に特徴づけられる性格も併せ持っている。こうした中で地域の人々による「発信」をめざし生涯学習事業を展開している。

幸市民館

昭和55年7月設立

設備 ホール(840席)、会議室4、大会議室(200名)、実習室、料理室、和室、音楽室、体育室、ギャラリー、児童室

交通 JR川崎駅・武蔵小杉駅からバス「幸区役所入口」下車2分



幸区は、7区の中で最も小さい区で、川崎駅西口など高層化された再開発地区と住宅と工場が混在した下町風な住宅地区を併せ持つ人口密度が高い地域である。川崎駅西口や操車場跡地の再開発が進み、大規模ショッピングセンターやK2タウンキャンパス、かわさき新産業創造センター、大型マンション等が整備されている。幸市民館では、多様な市民団体と連携しつつ、市民と協働で事業を展開している。

幸市民館日吉分館

平成15年7月設立

設備 図書館、学習室4、和室、実習室、児童室、談話室

交通 バス「夢見ヶ崎動物公園前」下車5分、JR新川崎駅下車10~15分



日吉分館は、基本構想づくりから市民と行政のパートナーシップにより整備が進められ、市民の希望とアイデアをつめこんだ生涯学習施設として平成15年7月に日吉合同庁舎3階に図書館と一緒に開館した。1階の日吉出張所との合築の利点を活かし、地域の身近な学習・文化活動の拠点として期待されている。



中原市民館

昭和49年6月設立(平成21年4月移転)

設備 ホール(375席)、会議室6、和室、料理室、実習室、視聴覚室、音楽室、体育室、児童室、ギャラリー、グループ室

交通 東急東横線・東急目黒線・JR武蔵小杉駅下車3分

中原区は川崎市のほぼ中央に位置し、JR南武線・横須賀線と東急東横線・目黒線が通る武蔵小杉駅を中心に、市の南北を結ぶ鉄道の連絡点であることに加え、東京・横浜の結節点となっているほか、駅前から各方面へ向かうバス路線網など交通の要衝となっている。区の人口は近年高層マンション建設の影響も受け増加を続け、人口密度も含めて7区中で最多となっている。市民館は武蔵小杉駅前にある高層マンションの1・2階にあり、利便性の良さから、年間を通して多くの市民に利用され、親しまれている。



高津市民館

昭和49年7月設立(平成9年9月移転)

設備 ホール(600席)、会議室6、大会議室(300席)、和室、実習室、視聴覚室、音楽室2、料理室、児童室、体育室、ギャラリー、グループ室

交通 東急田園都市線溝の口駅・JR武蔵溝ノ口駅下車2分

JR南武線と東急田園都市線の交差する溝口・二子を中心に発展した高津区は、市内でも有数の商・工業集積地で交通の要衝でもある。区域は、工業・商業機能が展開する高津地区と、考古学上貴重な遺跡が残り都市農業も展開される住宅地域の橘地区で構成されている。区の人口は若干の増加傾向にある。市民館は平成9年9月に、溝口駅前の再開発ビル(ノクティ2)に移転した。駅前で交通の便が良いため、利用率は極めて高く多くの市民に利用されている。また、橘分館とともに、高津区における生涯学習の場・情報・機会提供の拠点として、より一層の期待が寄せられている。



高津市民館橘分館

平成5年10月設立

設備 図書館、学習室4、和室、実習室、児童室、市民活動支援ルーム、談話・ギャラリーコーナー

交通 バス「子母口住宅前」下車8分

橘分館は、高津区南部に位置し、中原区、宮前区、横浜市港北区に隣接する緑豊かな自然環境に恵まれた地域である。近年は周辺の宅地化が進み、人口が増加している。市民館・図書館両方の機能を併せ持つ当館は、身近な社会教育施設としての期待は高く、子どもからシニアまで多世代の市民に親しまれている。



宮前市民館

昭和60年7月設立

設備 ホール(910席)、会議室4、大会議室(210席)、和室、実習室、視聴覚室、料理室、体育室、ギャラリー、児童室、グループ室

交通 東急田園都市線宮前平駅下車10分

宮前区は、川崎市の北西部、多摩丘陵の一角に位置し、緑に包まれた自然豊かな地域である。昭和40年代に東急田園都市線や、東名川崎インターチェンジが開通・開設され、交通の利便性が高まったことから、郊外住宅地として開発が進んだ。今もなお宅地開発が進行し、人口が増加している。区民の市民活動に対する意識も高く、活発な地域活動が展開されている。市民館は生涯学習の拠点、世代間交流の場として利用され親しまれている。また今後、情報発信の場としての役割も期待されている。



宮前市民館菅生分館

昭和 62 年 4 月設立

設備 集会室、学習室、和室、児童室、談話室

交通 バス「蔵敷」下車 1 分

菅生分館は、急速な宅地開発が進む中、緑や畑がまだ多く残る向丘地区に設立され、利用者の大多数はこの地域の住民で占められている。もともと、強い住民要望により設立され発展してきた経緯もあり、多様な生活文化学習の場として根つき、地域活動の拠点として利用され、親しまれている。



多摩市民館

昭和 47 年 9 月設立(平成 9 年 1 月全面改築)

設備 ホール(908 席)、大会議室(200 席)、会議室 6、学習室 2、視聴覚室、料理室、和室、実習室、児童室、体育室、ギャラリー、グループ室

交通 小田急線向ヶ丘遊園駅下車 5 分

川崎の北部に位置する多摩区は、緑豊かな自然環境や、様々な文化施設、区にゆかりのある大学など豊富な資源に恵まれた地域である。多摩市民館は、多摩区における学習・文化活動の拠点として生活上の課題の発見、解決をめざして学習機会の提供、自主的な学習活動の場、交流ふれあいの場、さらには学習相談など、生涯学習のための社会教育機関としての役割を果たしている。



麻生市民館

昭和 60 年 7 月設立

設備 ホール(1,010 席)、大会議室(300 名)、会議室 4、和室、料理室、実習室、視聴覚室、体育室、ギャラリー、児童室

交通 小田急線新百合ヶ丘駅下車 3 分

麻生区は多摩丘陵の尾根に広がる緑豊かな自然環境と歴史的・文化的資産に恵まれた地域にあり、芸術・文化のまちづくりを進めている。区内では年間を通じて様々な芸術・文化イベントが開催されており、区民の学習意欲も高く、自主的な学習活動も様々な形で活発に展開されている。麻生市民館は小田急線の新百合ヶ丘駅から歩いてすぐのところにあるため利便性が高く、麻生区における生涯学習のための情報や機会を提供する拠点としての役割を果たしている。



麻生市民館岡上分館

昭和 53 年 5 月設立(旧岡上文化センター)

設備 集会室、和室、学習室、体育室、図書室、児童室、談話室

交通 小田急線鶴川駅下車 10 分

岡上は、麻生区南西部に位置し、町田市と横浜市青葉区に囲まれた、川崎市の“飛地”という特異な行政区域であり、里地・里山など緑のうらおいにあふれ、また、古代遺跡や文化財が数多く残る、自然環境に恵まれた所である。分館は地域性を重視した文化・学習の場、ふれあいの場としての役割を果たしている。

図書館・分館・閲覧所

川崎市立図書館は、7地区館（川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生）、5分館（大師・田島・日吉・橋・柿生）、1閲覧所（菅）、自動車文庫1台のサービス体制で一体的な図書館活動を展開している。図書館は生涯学習社会を支え、市民の課題解決に役立つ資料・情報の専門機関として、また「読書のまち・かわさき」を担う重要な役割を期待されている。資料収集については、限られた資料費のなかで、幅広い市民の学習・読書、課題解決のニーズに応えられるように効果的な選書、蔵書構成を追求している。また一般に流通している図書から地域で発行されるパンフレット類、様々な形態の資料など幅広く総合的に収集・保存し、提供できるように努めている。また令和5年3月には電子書籍サービスの試行実施を開始した。令和5年度の図書館総合システムの更新により、図書館利用の新たなサービスの拡充を図るとともに、市立図書館と学校図書館の相互連携をさらに進めていく。

1 令和4年度の図書貸出・予約状況

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症が完全には終息することがなかったものの、図書館利用においては、マスクの着用や手指消毒、手洗い、間隔をあけた閲覧席の利用等は継続したが、おはなし会は人数や会場の変更、感染症対策を徹底しながら、定期的開催できるようになった。利用統計の数値としては、令和3年度と比べると全体的に減少したものの、コロナ禍前より増加しているものもあった。個人貸出の冊数は628万冊となり、令和3年度から37万冊の減少となった。また貸出人数についても3年度から10万人減の274万人となった。登録人数は一定期間利用のない登録を整理したため、1万人減の37万3千人となったが、その内、令和4年度に1回以上貸出等を行った利用者人数は15万2千人と令和3年度とほとんど変化はなかった。

次に予約受付件数については196万件となり、昨年度の数値には及ばなかったが、コロナ禍前の令和元年度と比べても6万7千件増加している。これにより予約・回送冊数も271万点と、コロナ禍前よりは3%増加している。4年度においても市立図書館全蔵書数の約1.4倍の資料が各館を巡っていることとなり、資料が有効かつ効率的に利用されている状況を示している。

2 ICT化によるサービスの向上と運営の効率化

川崎市立図書館ではICT推進を重要施策として取り組んでおり、中原図書館の新館整備に合わせて10台の自動貸出機や無断持ち出し防止装置（BD

S）、自動書庫、自動予約棚等を整備するとともに、地区図書館全館にも自動貸出機、BDSを導入してICTを活用した図書館サービスの向上を推進している。特に非接触による貸出の需要は継続して高く、自動貸出機については、自動予約棚のある中原図書館では利用率が85%に近づいているほか、川崎図書館においては40%近くの利用がある。その他30%を超える館もあり、自動貸出機の認知は高まっているが、今後も利用を呼び掛けていく。

また、全館においてインターネット接続ができるように「かわさきWi-Fi」を整備し、パソコンやスマートフォン等での検索や情報収集などの利用ができるようになった。さらに令和5年3月21日から開始した「かわさき電子図書館」によりICTを活用した読書サービスの普及にも努めていく。

3 「読書のまち・かわさき」の積極的な展開

「読書のまち・かわさき」への取組みとして、市立小中学校、大学、議会図書室、川崎フロンターレ、区役所、県立川崎図書館等との連携業務、図書のリユース、各種市民団体・機関等との連携等を広範かつ積極的に展開しながら、新たに策定された「第4次読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進した。また市立小中学校との連携については、小中学校全校及び特別支援学校図書館が図書館総合システムにより運用されているほか、授業支援（関係資料の収集・提供）、調べもの学習、図書館見学、職業体験等の受入にも取り組んできた。また学校から要望の多いテーマに沿った資料をあらかじめ選書し、テーマごとにセットにした「授業支援図書セット」の学校への団体貸出にも対応できるようにしているところである。

令和4年度は、コロナが落ち着いてきたことから、定期的な「おはなし会」や各種イベントなどの読書普及活動を徐々に通常に戻すことができた。また各区の学社連携会議も一部の区では対面で開催するなど、コロナ以後の学校との連携について協議を進めることができた。今後も総括学校司書やボランティア研修への協力、区内学校図書館への市立図書館の参画、連携強化など、学校との協働を深めていく。

4 その他の事業等

各館において「今後の市民館・図書館のあり方」に基づいた取り組みを実施するとともに、小田急線栗平駅に「返却ボックス」を新たに設置し、図書館から離れた地域における図書返却の利便性向上に努めた。

図書館・分館等一覧



川崎図書館

平成7年4月設立
蔵書数 179,188冊
交通 JR川崎駅下車2分



川崎図書館大師分館

平成7年11月設立
蔵書数 49,309冊
交通 京浜急行大師線川崎大師駅下車2分



川崎図書館田島分館

平成4年10月設立
蔵書数 45,629冊
交通 JR川崎駅東口からバス「大島三丁目」下車2分



幸図書館

昭和55年7月設立
蔵書数 148,166冊
交通 バス「幸区役所入口」下車3分



幸図書館日吉分館

平成15年7月設立
蔵書数 38,862冊
交通 バス「夢見ヶ崎動物公園前」下車5分
JR新川崎駅下車10～15分



中原図書館

(平成25年4月移転)

昭和35年4月設立
蔵書数 410,960冊
交通 JR・東急東横線武蔵小杉駅下車1分



自動車文庫「たちばな号」

昭和52年4月開始
積載可能冊数 約3,000冊
蔵書数 9,089冊
開設ポイント箇所 21か所



高津図書館

(昭和63年3月移転)

昭和12年4月設立
蔵書数 250,065冊
交通 JR武蔵溝ノ口駅下車15分
田園都市線高津駅下車5分



高津図書館橋分館

平成5年10月設立
蔵書数 36,665冊
交通 バス「子母口住宅前」下車8分



宮前図書館

昭和60年7月設立
蔵書数 227,604冊
交通 東急田園都市線宮前平駅下車10分



多摩図書館

(平成9年1月移転)

昭和47年4月設立
蔵書数 273,053冊
交通 小田急線向ヶ丘遊園駅下車5分
JR登戸駅下車15分



多摩図書館菅間覧所

平成5年9月設立
蔵書数 28,471冊
交通 JR稲田堤駅下車8分、
京王相模原線京王稲田堤駅下車2分



麻生図書館

昭和60年7月設立
蔵書数 208,363冊
交通 小田急線新百合ヶ丘駅下車3分



麻生図書館柿生分館

平成15年6月設立
蔵書数 42,886冊
交通 小田急線柿生駅下車5分

各図書館の蔵書数

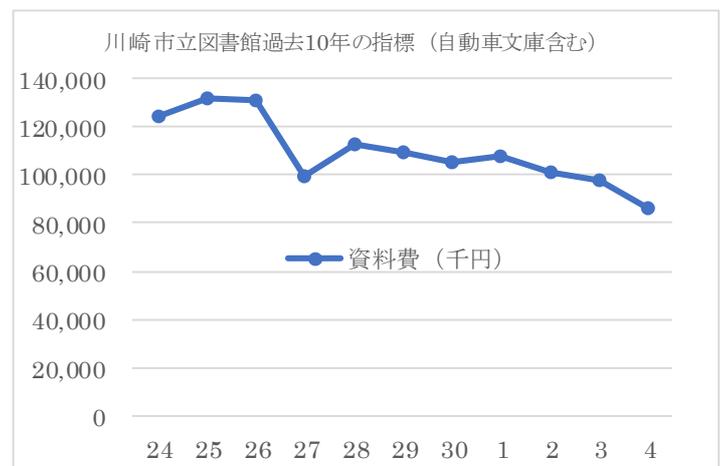
(令和5年3月31日時点)

	蔵書数	(一般書)	(児童書)	(視聴覚資料)
川崎図書館	179,188	134,649	39,656	4,883
大師分館	49,309	31,710	17,595	4
田島分館	45,629	25,939	19,687	3
幸図書館	148,166	102,956	45,108	102
日吉分館	38,862	20,046	18,739	77
中原図書館	410,960	334,399	67,826	8,735
高津図書館	250,065	157,789	92,192	84
橘分館	36,665	20,663	15,998	4
宮前図書館	227,604	152,274	75,211	119
多摩図書館	273,053	207,016	61,628	4,409
菅閲覧所	28,471	16,811	11,659	1
麻生図書館	208,363	146,945	61,370	48
柿生分館	42,886	22,448	20,433	5
自動車文庫	9,089	3,099	5,990	0
合計	1,948,310	1,376,744	553,092	18,474

各図書館の貸出数

(令和5年3月31日時点)

	貸出冊数	(一般書)	(児童書)	(視聴覚資料)
川崎図書館	529,543	324,417	184,330	20,796
大師分館	119,145	58,226	60,235	684
田島分館	84,163	43,440	40,199	524
幸図書館	421,923	200,546	219,296	2,081
日吉分館	207,095	83,913	121,754	1,428
中原図書館	1,592,501	865,668	689,265	37,568
高津図書館	592,862	319,732	270,126	3,004
橘分館	164,890	77,369	86,204	1,317
宮前図書館	865,694	465,100	393,860	6,734
多摩図書館	648,281	365,570	265,100	17,611
菅閲覧所	143,915	86,195	56,267	1,453
麻生図書館	797,073	486,016	304,647	6,410
柿生分館	97,497	47,568	49,244	685
自動車文庫	18,971	4,847	14,124	0
合計	6,283,553	3,428,607	2,754,651	100,295



資料費：図書・定期刊行物・視聴覚資料の購入費

日本民家園



敷地面積	32,387 m ²
主な施設	古民家など 25 件（国指定重要文化財 7 件、国指定重要有形民俗文化財 1 件、県指定重要文化財 10 件、市指定重要歴史記念物 7 件）、本館（展示室・事務室）、伝統工芸館

日本民家園は、わが国の伝統的な木造建造物である古民家を将来にわたって残すため、昭和 42 年に開園した野外博物館である。主に江戸時代の古民家を中心に、25 件が移築・復原されており、本館では民家の基礎知識が学べる資料が展示されている。

また、古民家を活用した体験講座、民家園まつり、旧所在地交流事業、芸能公演、各種催し物の他、年中行事展示や炉端の会（ボランティア）による床上公開なども行っている。

平成 25 年度から施設維持管理、広報業務の一部を指定管理へ移行し、生田緑地の横断的管理による効率化と、緑地の魅力向上に努めている。令和 5 年度は企画展示「東北の手仕事Ⅱ 布」、「くらやみ - 夜と眠りのフォークロア -」を開催予定。また、旧作田家の耐震補強工事、旧伊藤家の屋根等修理工事、旧北村家の屋根等修理工事設計のほか小破修繕等を実施予定。

（以下、令和 4 年度報告）

1 展示

- (1) 古民家展示
古民家等の文化財建造物は移築の際に調査を行い、できるだけ当初の姿に復原。古民家内には生活用具、農具等の民具を展示
- (2) 本館展示
民家及び民俗に関する展示を実施
- (3) 石造物展示
道祖神などの石造物を、園路沿いに展示
- (4) 年中行事展示（月替わり）
- (5) 雪囲い展示（11 月～3 月）
茅などで家の周囲を囲い、雪と寒さを防ぐもの
- (6) 企画展示
「倉に眠る道具たちー日本民家園新収蔵資料展」
「東北の手仕事Ⅰ わら」

2 教育普及活動

- (1) 体験講座
わら細工、藍染め
- (2) 芸能公演
ア 人形浄瑠璃公演「傾城阿波の鳴門 巡礼歌

の段」

- (3) 催物
 - ア お月見トーク
 - イ 特別実演「お蚕さまの絹糸-糸繰り実演-」「まゆ玉飾り-小正月モノヅクリ」
 - ウ 民家園で福招き！（撮影スポット設置、お正月遊び）
 - エ 民家園防災デー関連事業
 - オ その他ーむかし遊び、ベーゴマ大会、古民家カフェ
- (4) 民家園まつり
- (5) 民具製作実演 わら・竹細工、はた織り
- (6) 床上公開
囲炉裏に火を入れ、2～5 件床上部分を公開
- (7) 民家解説、企画展示解説
- (8) 学校体験学習
希望校に抽選で体験学習（昔のあかり体験・井戸汲み）を実施
- (9) 博物館実習生受入

3 調査研究・資料整理

- (1) 企画展示図録『東北の手仕事Ⅰ わら』
- (2) 民家園だより vol.96、97

4 施設維持管理

- (1) 耐震補強工事（旧太田家・旧作田家）
- (2) 屋根修理工事（沖永良部の高倉）
- (3) 耐震設計（旧井岡家）
- (4) 園路・排水整備工事（旧佐々木家）
- (5) 園路・排水整備工事設計（旧工藤家）
- (6) 園内支障木管理
- (7) シロアリ調査 等

5 入園者数

令和 4 年度：101,125 人



青少年科学館(かわさき^{そら}宙と緑の科学館)



構造	自然学習棟 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 研究管理棟 鉄筋コンクリート造
延床面積	3,116.65 m ²
主な施設	
自然学習棟	プラネタリウム (200 席) 展示室、カフェテリア、ミュージアムショップ 学習室、実験室、アストロテラス
研究管理棟	標本製作室、図書資料室、ミーティングルーム 調査研究室、天体観測室
屋外展示	D51 形蒸気機関車

生田緑地に立地する市内唯一の自然科学系の登録博物館で、平成 24 年 4 月に通称「かわさき^{そら}宙と緑の科学館」としてリニューアルオープンした。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染防止対策を徹底のうえ教育普及事業等を実施し、約 25 万人の来館者を迎えた。また、博物館事業の充実によりさらなる魅力向上を図るため、改正博物館法等を踏まえつつ、パブリックコメント手続や市民説明会により広く市民の意見を伺いながら、令和 5 年度から始まる第 2 期川崎市青少年科学館運営基本計画を策定した。

(以下、令和 4 年度報告)

1 展示事業

(1) 自然分野

川崎の大地、丘陵の自然、生田緑地ギャラリー、街・多摩川の自然、気象、生田緑地の四季だより、ピックアップテーブル、生田緑地マップ

(2) 天文分野

太陽系の惑星、旧プラネタリウム投影機、天体写真企画展、企画展「誕生 99 年 プラネタリウムのひみつ」

(3) 科学分野

科学工作展示

2 教育普及事業

(1) 自然分野

- ア サイエンスワークショップ (自然分野)
- イ サイエンス教室 (自然分野)
- ウ 生田緑地観察会

エ 地層・林の観察、総合的な学習の時間

(2) 天文分野

- ア プラネタリウム投影 (学習投影・一般投影・特別投影・イベント投影)
- イ 星を見る夕べ
- ウ かわさき星空ウォッチング (出張観望会)
- エ アストロテラス公開 (太陽の観察)
- オ サイエンス教室 (天文分野)
- カ 天文サポーター研修会
- キ プラネタリウムワークショップ

(3) 科学分野

- ア サイエンスワークショップ (科学分野)、サイエンスショー
- イ サイエンス教室 (科学分野)、子ども創意くふう教室

(4) 学校支援

- ア 中学校連合文化祭への協力
- イ 小中学校理科優秀作品展

(5) 21 世紀子どもサイエンス事業

- ア ワクワドキドキ玉手箱の運用 (出前科学実験教室)
- イ ゆうゆう広場科学実験教室
- ウ 科学サポーター研修会
- エ かわさきサイエンスチャレンジへの出展

3 調査研究事業及び収集保存事業

- (1) 市内の自然に関する資料収集、調査研究
- (2) 太陽黒点観測調査
- (3) 気象観測記録
- (4) 天文に関する調査研究・資料収集
- (5) 学習教材の調査研究・科学教室の資料収集

4 ネットワーク事業

- (1) 日本民家園との連携による七夕・お月見イベントの開催
- (2) 専修大学共催「FIELD MUSEUM 展」の開催

5 利用状況 (令和 4 年度)

入館者数	249,649 人
うちプラネタリウム観覧者	66,102 人
うち講座等参加者	5,352 人



学校給食センター

本市では、中学校給食を実施するにあたり、学校給食センターをPFI方式により3か所整備し、平成29年度から中学校において完全給食を提供している。

(南部学校給食センター)



所在地 幸区南幸町3丁目149番地2
敷地面積 8,704.60 m²
建築面積 5,484.52 m²
延床面積 7,230.39 m²
構造 鉄骨造地上2階
稼働開始 平成29年9月
供給能力 15,000食/日 (アレルギー対応食150食/日)
配送対象中学校 22校

(中部学校給食センター)



所在地 中原区上平間1700番地373
敷地面積 7,186.95 m²
建築面積 3,320.07 m²
延床面積 4,753.45 m²
構造 鉄骨造地上2階
稼働開始 平成29年12月
供給能力 10,000食/日 (アレルギー対応食100食/日)
配送対象中学校 14校

(北部学校給食センター)



所在地 麻生区栗木2丁目8番5号
敷地面積 2,757.60 m²
建築面積 1,461.51 m²
延床面積 4,216.88 m²
構造 鉄骨造地上3階・地下1階
稼働開始 平成29年12月
供給能力 6,000食/日 (アレルギー対応食60食/日)
配送対象中学校 12校